

大田区家庭福祉員の活動に関する収入について

大田区家庭福祉員としての収入は、主に保護者からの保育料・雑費による収入と大田区からの補助金による収入に分別されます。概要は以下のとおり。

1. 保育料・雑費による収入

(1) 概 要

保護者が家庭福祉員に支払う保育料及び雑費。**保護者から保育料と雑費を毎月支払っていただきます。**

(2) 保育料及び雑費（児童1人あたり）

・保育料：月額20,000円
・雑 費：月額3,000円

月途中に受託開始/終了及び有料休日及び夏季休暇をした場合の保育料

◆月途中に受託開始/終了した場合

保育料月額20,000円から受託していない期間（土曜日を含む）の日数 × 800円を差し引いた金額

例：4月10日から受託を開始した場合 ※受託開始までに日曜日を1日含むと仮定

$$20,000\text{円} - 8\text{日}(\text{※}) \times 800\text{円} = 13,600\text{円}$$

※受託開始していない日数（9日）一日曜日（1日）

◆有料休日及び夏季休暇した場合

保育料月額20,000円から取得した日数 × 800円を差し引いた金額

例：有料休日を2日間取得した場合

$$20,000\text{円} - 2\text{日}(\text{※}) \times 800\text{円} = 18,400\text{円}$$

※保育料は月分を保護者から受領し、取得日数に応じた金額を返金

2. 補助金による収入

(1) 概 要

家庭福祉員の活動に対して大田区から交付される補助金です。2か月に1度請求をいただき、**2か月分を隔月25日に支払いします。**

(2) 補助金額

グループ保育室で保育活動をする家庭福祉員の補助金額は下表のとおりです。

No.	項目名	補助対象経費	算定基礎		備 考	対象月
			単価	算定基準		
1	運営費	保育の実施に要する経費	月額 86,000円	単価 × 初日在籍 児童数	11日時点在籍するときは月額57,333円 21日時点在籍するときは月額28,666円	毎月
2	欠員対策費	児童の欠員に伴う人件費等の補填に要する経費	月額 20,300円	単価 × 欠員数		
3	保育補助者雇用経費	保育補助者の雇用に要する経費	1時間 600円	単価 × 雇用時間 数	補助者を自身で雇用した場合 年間上限960時間。30分未満切捨て	
4	土曜保育補助	土曜保育の実施に要する経費	日額 4,000円	単価 × 土曜保育 延べ利用児童数	土曜保育を実施した場合	
5	延長保育受託費	延長保育の実施に要する経費	1件 (30分) 250円	単価 × 延長保育 受託件数	延長保育を実施した場合	
6	保育料充当補助	有料休日等を取扱う場合において、基本料金の返還に要する経費	日額	単価 × 有料休日 等の取得日数	児童ごとに算定	
7	処遇改善事業費	家庭福祉員及び家庭福祉補助員の処遇改善に要する経費	月額 11,030円	単価 × 人数 × 事業実施月数	人数は2名 事業実施月数は活動月数	
8	緊急運営費	児童の安全確保等のために緊急的に要する経費	年額 100,000円	単価	年度途中で認定された場合は月割り	4月 10月
9	衛生消耗品費	保育の実施に必要な衛生消耗品の購入に要する経費	年額 18,000円	単価	年度途中で認定された場合は月割り	年度最初 の請求月
10	被服費	保育の実施に必要な被服の購入に要する経費	年額 10,675円	単価		
11	健康診断費	健康診断の実施に要する経費	年額 4,880円	単価		

3. 収入モデル

(1) 算出にあたっての保育状況等

No.	項 目	保育状況
1	家庭福祉員認定月	5月
2	保育活動月	5月
3	保育定員	2名
4	受託人数	1名(初日より在籍)

No.	項 目	保育状況
5	有料休日	1日取得
6	保育補助者	80時間雇用(4時間×20日間)
7	土曜保育	4日間実施
8	延長保育	3時間30分実施

(2) 収入額算出

(1)の条件で家庭福祉員の活動を行った場合の収入算出例は下表のとおり。

区分	項 目	金 額	内 訳
雜 費	保育料	19,200	20,000円(月額保育料) - 800円(有料休日による保育料返金)
	雑費	3,000	3,000円(雑費金額) × 1名(受託人数)
補 助 金	①小 計	22,200	
	運営費	86,000	86,000円(単価) × 1人(受託人数)
	欠員対策費	20,300	20,300円(単価) × 1人(欠員人数)
	保育補助者雇用経費	48,000	600円(単価) × 80時間(保育補助者雇用時間)
	土曜保育補助	16,000	4,000円(単価) × 4日(土曜保育実施日数)
	延長保育受託費	1,750	250円(単価) × 7件(延長保育実施時間数) ※30分を1件とする
	保育料充当補助	800	800円(単価) × 1日(有料休日取得日数)
	処遇改善事業費	22,060	11,030円(単価) × 2人(人数)
	緊急運営費	91,666	100,000円(単価) × 11か月/12か月(月割り) ※年度最初支払のみ
	衛生消耗品費	16,500	18,000円(単価) × 11か月/12か月(月割り) ※年度最初支払のみ
	被服費	10,675	10,675円(単価) ※年度最初支払のみ
	健康診断費	4,880	4,880円(単価) ※年度最初支払のみ
	②小 計	318,631	
	③総 計	340,831	①小計+②小計

4. 問合せ先

不明点がありましたら、担当までお問い合わせください。

- 大田区こども未来部保育サービス課保育サービス基盤担当 担当：加藤
- 住 所：東京都大田区蒲田5-13-14
- 電 話：03-5744-1277
- メール：kod-kiban@city.ota.tokyo.jp

